

令和 7 年度「建築士事務所の管理講習会」

青森県知事指定講習/建築士法第 27 条の 2 第 7 項の開設者研修

一般社団法人青森県建築士事務所協会

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

建築士法第 22 条第 1 項では、「建築士は、設計及び工事監理に必要な知識及び技能の維持向上に努めなければならない」と定められています。

本講習会は、建築物の設計および工事監理に必要な知識・技能の維持向上を目的とし、「青森県建築士を対象とする講習の指定に関する要綱」に基づき、青森県知事の指定を受けた講習です。また、建築士法第 27 条の 2 第 7 項に定める、開設者に対する業務運営に関する研修も兼ねております。

とりわけ、管理建築士及び開設者の方におかれましては、建築士事務所の更新登録（5 年ごと）に合わせて、本講習の受講を強く推奨いたします。

また、管理建築士及び開設者以外の建築士の方におかれましてもこの機会に受講されますようご案内いたします。

なお、受講者には受講証明書を発行するとともに、建築士の方については受講履歴等を管理し、青森県知事に報告することとなっております。

今年度の講習会は「トラブル対応とリスク管理」の講義時間を例年より 20 分延長するとともに、地域編では県の担当者様より近年の処分事例、立入検査でよくある指摘事項等を交え建築士事務所が遵守すべき法令等についても講義いただく予定です。

■開催日時

令和 7 年 11 月 7 日(金)

9:30~16:25

(受付 9:00~9:25)

□受講料

(一社)青森県建築士事務所協会の

会 員 13,000 円(テキスト代を含む)

非会員 18,000 円(")

※当方に責任がない事由による受講料の返金には応じかねます。

■開催場所

青森県観光物産館アスパム

6 階 八甲田

青森市安方 1-1-40

□申込方法

以下の入力フォームより申込みください。

URL: <https://forms.gle/QS8vcknKjSCy7BrdA>

(左下の QR コードからもアクセスできます。)

入金を確認し次第、受付メールをお返しします。

※入力フォームが使用できない場合は問い合わせ先まで連絡ください。

■受講対象

- ・ 建築士事務所の管理建築士
- ・ 建築士事務所の開設者
- ・ 上記以外の建築士

□受講料振込先

銀行名支店名 青森みちのく銀行新町支店

口座名義 (一社)青森県建築士事務所協会

口座種別 普通

口座番号 22935

■定 員

100 名(先着順)

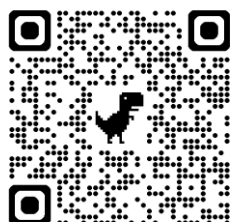
(締切 令和 7 年 10 月 24 日(金))

□問い合わせ先

(一社)青森県建築士事務所協会

青森市安方 2-9-13

電話 017-773-1596



□講師及び講習科目・時間割

時 間 割	講 習 科 目	担 当 講 師
9:30～9:35 (5 分)	○開 会 あ い さ つ	(一社)青森県建築士事務所協会 会 長 山口 聡
9:35～10:05 (30 分)	第1章 建築士事務所の責務と業務	(一社)青森県建築士事務所協会 総務委員・青年委員 goto 建築設計事務所 所 長 後藤 誉洋
10:05～10:55 (50 分)	第2章 これからの建築士事務所経営	(一社)青森県建築士事務所協会 理事・技術指導委員長・青年委員 (株)松野総合建築事務所 代表取締役 松野 幸生
10:55～11:05	休 憩	
11:05～11:40 (35 分)	第3章 建築士事務所の業務の新しい動向 1～2	(一社)青森県建築士事務所協会 技術指導委員 (株)熊澤建築設計事務所 熊澤 生生
11:40～12:10 (30 分)	第3章 建築士事務所の業務の新しい動向 3～	(一社)青森県建築士事務所協会 理事・技術指導委員・青年委員長 (株)平塚建築設計事務所 代表取締役 平塚 勝
12:10～13:10	休 憩 (昼 食)	
13:10～13:55 (45 分)	第3章 建築士事務所の業務の新しい動向 ～5	(一社)青森県建築士事務所協会 理事・技術指導委員・青年委員長 (株)平塚建築設計事務所 代表取締役 平塚 勝
13:55～14:05	休 憩	
14:05～15:05 (60 分)	第4章 トラブル対応とリスク管理	(有)日事連サービス 専務取締役 辻 哲朗
15:05～15:15	休 憩	
15:15～16:15 (60 分)	地域編 (1)建築士事務所のコンプライアンス(法令遵守)について(予定) (2)改正法施行後の審査状況等について(予定)	青森県県土整備部建築住宅課 建築指導グループマネージャー 梅本 広樹
16:15～16:25	受講証明書の交付	

※本講習会は建築 CPD 特別認定プログラム(5 認定時間)です。国土交通省官庁営繕部指定様式による建築 CPD 実績証明書では取得単位数が 2 倍と見なされます。

※時間割・講師については、変更することがあります。